

文化庁移転の進め方

【基本方針】

今般の取組は、京都以外の全国各道府県をはじめ、国民の理解を得ながら文化庁の機能の強化を図りつつ、組織の抜本的改編を行うものであるため、計画的・段階的に進める必要。このため、

- (1) 京都の官民の協力を得た文化庁の京都移転の具体的メリットを示すことにより、国民の理解を得るための先行的取組・本格移転の準備を行うため、29年度から「一部先行移転」を実施。
- (2) また、29年6月に成立した文化芸術基本法を受け、30年6月、文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正法が成立。

業務に一時の停滞もきたさないように配慮しつつ、円滑に移転を実施。

【工程表（案）】

2016 (28年度)	2017 (29年度)	2018 (30年度)	2019 (R元年度)	2020 (R2年度)	2021 (R3年度)	2022 (R4年度)
<div style="background-color: #f8d7da; padding: 5px;"> ■ 一部先行移転 </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fff3cd;"> 京都に「地域文化創生本部」を設置 </div>						
<div style="background-color: #fff3cd; padding: 5px;"> ■ 文化庁移転協議会 8月 概要のとりまとめ 12月 移転先候補の絞り込み等 </div>						
<div style="background-color: #d1ecf1; padding: 5px;"> ■ 本格移転に向けた準備 </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d1ecf1;"> 新たな文化芸術基本法の施行 ○30年度 予算・機構要求 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d1ecf1;"> 文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る設置法改正 </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d1ecf1;"> 組織体制、移転場所等の検討 ○職員数は、全体の7割を前提に、地元の協力も得ながら250人程度以上を見込む ○本格移転先を京都府警察本部本館に決定（文化的な環境、交通の便、適正な規模、ICT環境、耐震性や工期・費用等を総合的に検討） </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d1ecf1;"> ○新・文化庁発足 </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fff3cd;"> 京都・東京の分離組織における業務の試行・改善の検討（本格移転シミュレーションの実施） </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fff3cd;"> 職員の住環境の確保や、家族の教育・保育への適切な配慮についての検討 </div>						
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d1ecf1;"> ○国会報告 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d1ecf1;"> ○予算要求 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fff3cd;"> 京都府警察本部本館の改修・増築 </div>						<div style="background-color: #d1ecf1; padding: 5px;"> ■ 本格移転 竣工後 速やかな移転を目指す </div>